

令和元年度成年後見支援センター 事業計画（概要）

- 1、第5期～6期市民後見人養成研修 7月、1月
- 2、市民向け講演会 10月19日（土）市民会館小ホール
「劇団社協による寸劇を交えた制度説明など」
予定来場者数100人
○（社協職員、市民後見人による寸劇です）
- 3、市民後見人フォローアップ研修（登録者研修） 6月、2月
・促進法と市民後見人の役割
- 4、市民後見人研修（単独受任者） 11月
・家庭裁判所と事例検討
- 5、家庭裁判所との懇談会
専門職、市役所、社協

（重点項目）

◎ アウトリーチを積極的に行う

1、申立支援

包括、相談支援事業所、ケアマネジャー、医療機関、市役所福祉部からの相談に同行支援する。

2、広報・啓発

積極的に出前講座を行い、後見制度の浸透につなげていく。
年1回、市民相談会を行う。

3、市民後見人養成

今年度、市民後見人単独受任を8～9名を目指し、全体で16名前後にしたい。後見監督は家庭裁判所と協議し、監督就任申し出はしない方向で検討する。そのための担保を家庭裁判所と協議する。市民後見人登録者名簿を家庭裁判所に提出する。

4、受任調整会議

今年度は委員の再任が必要である。中核機関を意識、想定しながら受任調整会議での課題の抽出を明確にして、受任予定者の負担が軽減できる支援の枠組みを策定していく。

5、ネットワーク会議

前年度、試行的に3回、けんりネットを行ったが、趣旨が伝わりにくく人が集まらなかったため、方法の検討が必要である。

(課題)

成年後見制度利用促進基本計画（地域福祉計画）を意識しながら、組織と業務のあり方を検討していく必要がある。

- ・法人後見から市民後見人へ繋がらないケースの成年後見支援センターとの業務区分け。

○市民後見人へ繋がらない理由

- 1、自分の健康状態、家庭の諸事情により。
- 2、後見支援員のままでいいと思っている。
- 3、若い知的障がい者の場合は後見期間が30年以上になるので、市民後見人にはとても荷が重いので法人後見になる。後見支援員を付けて支援する形態になる。在宅の精神・知的障がい者はほとんどが保佐、補助類型になるので障がい福祉課が支援をしても本人申立てになることが多い。
- 4、精神科病院の閉鎖病棟にいる精神障がい者の後見は、なかなかコミュニケーションが難しいため後見支援員も付けられない場合がある。
- 5、生活支援課から生活保護者（精神障がい者で入院中）に後見人を付けて、不動産の売却のために受任したこともある。この場合、後見支援員はつけてない。

すべてのケースに後見支援員をつけて市民後見人に引き継ぎできるとは限らない。市民後見人に引き継ぐ場合は概ね1年の実務機関としているので、それ以上の期間を要していく場合はセンター業務ではなく法人後見業務として関わっていかなければならないことが、業務を分ける必要があるのではと考える。

- ・支援につなげる利用促進

○センターの支援は「申立て支援」なので、家庭裁判所に申立てをするという事務手続きに、包括、ケアマネ、医療機関、相談支援事業所等が抱えているケースの課題に対しての整理、コーディネートである。申立ての手続きを進めていくには、可能な限り早目に相談をしてもらうことが大事と思っている。

- ・相談体制の確保（市と成年後見支援センター）

○包括、相談支援事業所、ケアマネ、市福祉部各課等、ケースから後見申立てにつなげていくための標準的な知識、技術が必要。（後見に関する相談はすべてセンターというのではなく、簡易なものは相談を受けれる体制）

- ・苫小牧市成年後見支援センターの設置についての啓発

- ・市民後見人の人材確保と養成。

○養成講座に毎回、受講生が集まるとは考えにくい。今後、集まらない場合は市民後見人の養成はできなくなってくるが、ニーズは増えるばかりでもある。その場合、法人後見で受任していく体制が必要になってくると考える。

令和元年度 法人後見人（監督人）等異動整理簿日計表

	法人後見人等受任				後見等業務終了事由										
	成年後見人	保佐人	補助人	実件数	成年後見人			保佐人			補助人			実件数	
					辞任	死亡	その他	辞任	死亡	その他	辞任	死亡	その他		
前日引継	33	7	5	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45
当日異動	1			1											1
実件数	34	7	5	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46

	法人後見監督人等受任				後見監督人等業務終了事由										
	成年後見人	保佐人	補助人	実件数	成年後見人			保佐人			補助人			実件数	
					辞任	死亡	その他	辞任	死亡	その他	辞任	死亡	その他		
前日引継	3	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
当日異動															
実件数	3	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

令和元年度 市民後見人等異動整理簿日計表

	市民後見人等受任				後見等業務終了事由										
	成年後見人	保佐人	補助人	実件数	成年後見人			保佐人			補助人			実件数	
					辞任	死亡	その他	辞任	死亡	その他	辞任	死亡	その他		
前日引継	8	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
当日異動															
実件数	8	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10

令和元年度 後見支援員等異動整理簿日計表

	後見支援員等契約				後見支援員等業務終了事由										
	成年後見人	保佐人	補助人	実件数	成年後見人			保佐人			補助人			実件数	
					解約	死亡	その他	解約	死亡	その他	解約	死亡	その他		
前日引継	25	7	5	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37
当日異動															0
実件数	25	7	5	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37

※支援員登録者数 51人(市民後見人9人除く・連絡会未加入者4人含む)

※連絡会会員数 60人(市外3人、未登録1人、後見人9人含む)

(統計ファイル)

市民後見人養成講座受講修了者数及び、後見支援員登録者数等（調）

（単位：人）

	苫小牧市	市民後見人	後見支援員	厚真町	安平町	白老町	鶴川町	合計	備考
平成26年度受講生	46	8	9（後見5, 保佐2, 補助2）	4	3	6	16	75	
（内登録者数）	(12)								
平成28年度受講生	29	2	13（後見9, 保佐3, 補助1）	2		1		32	
（内登録者）	(17)								
平成29年度受講生	7	0	5（後見4, 補助1）		3			10	
（内登録者）	(7)								
平成30年度受講生	16	0	10（後見7, 保佐2, 補助1）					16	
（内登録者）	(15)								
令和元年度上期	22							22	
（内登録者）	(研修中)								
合計	120	10	37（後見25、保佐7、補助5）	6	6	7	16	155	
（内登録者） ※市民後見人を除く	(51)								

※市民後見人受任者数：10人（成年後見人8人、保佐人2人） 但し、実人数9人

※市民後見人死亡終了人数：1人

※法人後見受任者数：46人（成年後見34、保佐7人、補助5人）

※後見支援員活動中37人（成年後見25人、保佐7人、補助5人） 但し、実人数33人

※法人後見監督人受任者数：5人（市民後見人2人、親族後見人1人、市民保佐人2人）

※法人後見辞任終了人数9人、死亡終了人数12人